

しあわせ
実感
まつかわ



松川町 移住定住サイトで
最新の移住情報を
GETできます！



気になる制度はお気軽にお問い合わせください

松川町役場 ● まちづくり政策課 まちづくり推進係

TEL. 0265-36-7014

✉ seisaku@town.matsukawa.lg.jp

〒399-3303 長野県下伊那郡松川町元大島3823

移住定住
補助制度
令和8年度版

この一冊で、まつかわまちの **住む** **出産・子育て** **健康** **働く** **農業** のお助け情報をご紹介します😊

松川町 移住定住応援Book



本支援制度については変更となる場合がございます。
ご利用を検討される際は ☎ マークに記載の各担当課へご相談ください。

もっと詳しく知りたいという方へ ページ右側のQRコードでも各支援制度の詳しい情報をGETできます！

住 む

☎ まちづくり政策課 TEL. 0265-36-7014

補助金等 若者定住 住宅取得祝金

45歳以下の方が町内に住宅を取得した場合に、祝金を交付する制度
■補助金額：最大100万円
■基本額：10万円～90万円を加算

補助金対象項目		加 算 要 件
加 算 項 目	①子育て世帯	18歳以下の同居する子ども (妊娠22週以降の胎児を含む) がいる世帯
	②UIターン者	申請時点で、町内に転入後5年以内の世帯
	③空き家バンク 物件購入者	「空き家情報バンク」の登録物件を購入した世帯
	④UIターン者 (定住)	2024年4月1日以降に②に該当し、 祝金の交付以降も5年以上継続して定住した世帯



促進支援 移住促進住宅

松川町への移住を希望される方が、原則3年以内に限り住むことができる施設(住宅)
■対象者：現住所が松川町以外で、町への移住を希望する方
家賃及び敷金の支払い能力があり、町税等を滞納していない方
■利用期間：原則3年
■利用料：月額 20,000円(敷金 60,000円)
※空き状況の確認が必要です



情報提供 空き家情報 バンク

空き家の物件情報を提供し、その所有者と空き家の利用希望者をつなぐための制度
町のHPIにて最新の物件情報を公開中

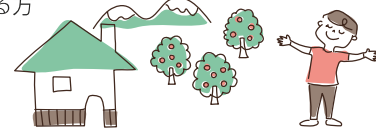
補助金等 空き家 家財道具等 処分補助金

■対象者：空き家バンク登録物件の所有者、または入居者
■助成額：補助対象経費の1/2(補助限度額10万円)



体 験 移住体験住宅

松川町の暮らしを希望される方に、町の自然や生活環境を体験していただく施設(住宅)
■対象者：現住所が松川町以外で、町への移住を希望する方
■利用日数：2泊～最長29泊まで(複数回の利用可)
■利用料：1棟1泊 2,000円(滞在人数不問)
※事前にお電話にて空き状況をご確認ください



交 通 町の公共交通 『チョイソコ まつかわ』

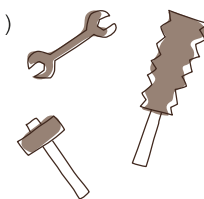
平日昼間はマイカーいらず。スマホで簡単予約。チョイソコまつかわでお気軽におでかけ
「チョイソコ」はお客様の予約状況に応じて乗り合いで運行する会員制デマンド交通です
■対象者：町内にお住まいの方 ■料金：大人500円、小中高生250円
■運行時間：8:00～17:00 ■運行範囲：松川町内全域
登録・お問い合わせはQRから



☎ 産業観光課 商工振興係 TEL. 0265-36-7027

補助金等 住宅 リフォーム 補助金制度

■対象者：松川町在住で、住民登録のある方
■助成額：工事費の10%(補助限度額10万円[マーくんギフトカード])
■対象住宅：町内の個人住宅であり本人が所有する住宅で、
現に本人またはその家族が居住する住宅
■対象工事：増築、改修、修繕、模様替え、設備改修などの工事
町内に本社のある住宅関連業者または町内に住民登録があり、
かつ町内に事業所を有する個人事業者が施工する工事

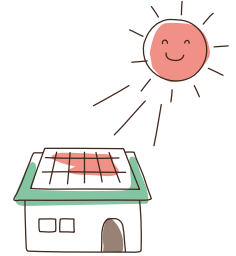


住 む

☎ 住民税務課 環境係 TEL. 0265-36-7046

補助金等 住宅用 太陽熱温水器 設置費補助金

■補助対象：住宅に設置する太陽熱温水器
●(一体型) 水を直接温める設備
●(分離型) 不凍液で間接的に温める設備
■補助金：設置費用の1/5 上限5万円



補助金等 住宅用 太陽光発電・ 蓄電設備設 置費補助

■補助対象：住宅用(出力10kW未満)の太陽光発電・蓄電設備
■補助金額：
【太陽光発電】1kWあたり18,000円 上限9万円
【蓄電池】設置に要した費用の額に1/3を乗じて得た額 上限10万円

補助金等 雨水貯留施設 設置補助

雨水貯留施設の設置を支援
■補助金：

100リットル以上 500リットル未満	25,000円または設置経費1/2に 相当する額のいずれか少ない額
500リットル以上	50,000円またはまたは設置経費1/2に 相当する額のいずれか少ない額



補助金等 森のエネルギー 推進事業補助

ペレット及び薪等を燃料とするストーブ、ボイラーの設置補助(焼却炉目的は補助対象外)
■補助金：設置費用の1/2 上限5万円
長野県補助条件に該当するペレットストーブ、ボイラー 上限15万円



補助金等 家庭用生ごみ 処理機補助

生ごみ処理機、ボカシ容器またはコンポスターの購入を補助
■補助金：

生ゴミ処理機	購入金額 3万円以上	税抜購入金額の 1/2以内、上限 4万円
ボカシ容器	2基以上購入	
コンポスター		



☎ 保健福祉課 福祉係 TEL. 0265-36-7022

補助金等 結婚新生活 支援事業 (結婚・妊娠・ 子育ての相談 機会提供支援)

39歳以下の婚姻した世帯に対して、住宅取得費又は住宅賃借費用、引越し費用等に係る費用を支援
■助成金額：住宅取得費用、住宅賃借費用、引越し費用、
リフォーム費用を合算した額に相当する額(1,000円未満の端数は切り捨て)
■助成上限額：
・婚姻日において夫婦いずれかの年齢の高い方が29歳以下 60万円
・婚姻日において夫婦いずれかの年齢の高い方が30歳以上39歳以下 30万円
■対象世帯：令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻の届を提出し、受理された夫婦
※所得・年齢等の要件あり

☎ 建設水道リニア対策課 建設管理係 TEL. 0265-36-7028

無料診断 精密耐震診断

町が業務委託した耐震診断士が「長野県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき無料で診断
対象住宅：昭和56年(1981年)5月31日以前に工事に着手した木造住宅





保健福祉課 保健予防係 TEL. 0265-36-7034

補助金等
出産育児一時金

国民健康保険に加入している方が出産した場合に、町から病院へ一児につき一時金を支給(死後、流産でも、12週以降であれば支給)
※医療機関窓口では出産費用から一時金分を差引いて請求します
■支給額:50万円



保健福祉課 こども家庭センター係 TEL. 0265-36-7034

補助金等
出生子育て支援金

■対象者:町内に住所を有する方で、出産時点で出生児を松川町に住民登録した方
出生日以降において、町内に住所を有した日から起算して1年を経過した方
■支給金額:第1子、第2子:5万円 第3子以降:10万円
■支給品:マーくんカードで半額、現金で半額



ギフト
妊婦のための
支援給付事業

全ての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産できる環境を整備するため、以下のギフトを給付
■妊婦支援給付金1回目
妊婦1人当たり 5万円(妊娠時に町担当者と面談された妊婦本人)
■妊婦支援給付金2回目
出生した児童1人当たり 5万円(2ヶ月訪問時に町担当者と面談された方)

補助金等
妊婦健康診査

妊娠の届出をされた方に対し14回の受診票を交付し健康診査代を補助
※多胎妊婦の方は妊婦健診に要した費用の額(1回につき、上限5,000円)で、1回の出産につき上限5回まで追加で補助

補助金等
産婦健康診査

産後2週間と1か月の健診の補助券を妊娠届出時にお渡し
■対象者:松川町に住所のある、おおむね産後2週間及び産後1か月以内の産婦
■負担額:0円
※公費助成額5,000円を上回った場合の差額は自己負担



訪問
妊婦訪問

安定した妊娠生活と安心したお産を迎えられるよう、妊娠中期以降に助産師または保健師がご自宅を訪問

補助金等
先天性股関節脱臼検診事業

生後3〜4か月のお子さんの先天性股関節脱臼検診に要した費用を補助



補助金等
めばえ支援

不妊症・不育症の治療費を負担
※治療開始時に連絡が必要です
■補助率:1/2(県の助成、高額療養費分を除く)
■補助額:上限30万

サポート
産後ケア事業

出産されたお母さんと赤ちゃんとの新生活をサポート(宿泊型/日帰り型/訪問型の3つのサポート)
■対象者:松川町に住所がある、褥婦・産婦さんと生後1年未満の赤ちゃん

補助金等
授乳・育児サポート券

授乳や育児の相談や家事援助、保育サポートに利用できる助成券
■助成額:500円×16回分(※使用期限:2歳の誕生日を迎える前日まで)
■相談方法:希望する機関に電話予約し、母子手帳交付時にお渡しの助成券を提出



保健福祉課 こども家庭センター係 TEL. 0265-36-7034

学習支援
両親学級

赤ちゃんの育ちやお母さんの体の変化、妊娠中の注意点等、産後の準備について一緒に学習

相談
乳幼児健診・相談

お子さんの健やかな成長を支えるため、成長発達・生活習慣などの学習や相談、健診を実施
■対象者:4か月、7か月、10か月、12か月、1歳半、2歳、2歳半、3歳の子とその保護者



補助金等
1ヶ月児健診

医療機関での1ヶ月児健診の受診票を出生届出時にお渡し
■対象者等:松川町に住所がある赤ちゃん



訪問
2ヶ月児訪問

生後2ヶ月前後のお子さんのご自宅へ訪問し、育児に関する相談を実施

ギフト
ブックスタート

7か月児、保育園卒園児に絵本をプレゼント



サポート
子育て
短期支援事業

病気・出産・仕事などで家庭の子どもの養育が一時的に困難になった場合や育児不安・育児疲れなどをリフレッシュするため、一時的にお子さんを施設等で預かりして養育・保護を実施
■対象者:松川町に居住する18歳未満の児童

補助金等
ながの子育て
家庭優待
パスポート

子育て家庭へ買い物の際に割引などに使えるパスポート(妊娠届出時のお渡し)
■対象者:年度末年齢18歳以下の子ども若しくは妊婦がいる家庭
※多子世帯(18歳以下の子どもが3人以上の世帯)には多子世帯応援プレミアムパスポートを出生届出時にお渡し

サークル
子育て
サークル

年齢や興味に合わせた様々なサークル活動を実施

サークル名	内 容	対象者
赤ちゃんクラブ	親子ふれあいわらべうた/子育て講座/ベビーマッサージ	2か月〜12か月の親子
おひさまクラブ	リトミック、親子制作など	1歳〜3歳児の親子



サポート
保育サポート

●援助を受けたい方と援助ができる方を会員として組織化
●会員同士の相互援助により保育サポート
■対象者:生後4ヶ月〜18歳未満まで
■内容:保育園通園の前後においての保育及び送迎/学童保育終了後の学童保育及び放課後児童の保育/長期休業の保育保護者の疾病傷病、家族の看護、介護などの突発的な理由による保育等



補助金等
新生児聴覚検査
費用助成金

新生児の聴覚検査に要した費用の一部を助成金として交付
■補助金額:初回検査費用のうち上限5,000円(上限額に満たない場合はその額)



保健福祉課 福祉係 TEL. 0265-36-7022

補助金等
福祉医療費
助成事業

病気やケガで通院又は入院した場合の医療費を助成(長野県内の医療機関窓口での支払いが、受給者負担金(上限300円)のみとなります)
※長野県外で受診した場合は、償還払い
■対象者:出生から18歳までの児童





教育委員会事務局 TEL. 0265-36-7023

サポート

保育園
一時保育

保護者の一時的な事情により、就園前のお子さんを家庭で保育できない場合にお預かり
 ■対象者：通園していない1歳以上の児童で、病気がなく集団の保育が可能な児童
 ■時間帯：平日：8時半～16時 土曜：8時半～12時
 ※利用可能日数：原則、1カ月当たり12日（週3日程度）
 ※事前登録が必要です。



補助金等

保育料軽減

3歳児～5歳児の保育料が無料、未満児の保育料は住民税非課税世帯を対象に無料
 また、以下の町独自軽減を実施（同時入所要件なし）
 ■多子世帯 第2子…半額、第3子以降…無料
 ■低所得（住民税57,700円未満）世帯 第1子…半額、第2子以降…無料
 ■ひとり親世帯 第1子…保育料最大9,000円、第2子以降…無料

補助金等

保育園の
副食費軽減

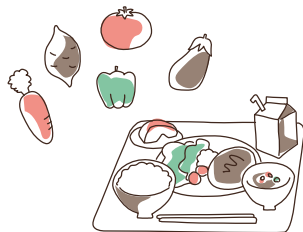
保育園に通う3歳児～5歳児の副食費が無料（未満児の給食費は保育料に込み）
 ※町外施設を利用する3歳児～5歳児の副食費は、
 その年度の公定価格を上限として補助



無 料

保育園・小中学校の
給食費無料

町内の保育園・小中学校生の給食費が無料



安心安全

自校給食の提供

町内の保育園、小・中学校での自校給食の継続&ゆうき食材を
 使った安全安心かつ温かくおいしい給食の提供

補助金等

準要保護児童・
生徒就学援助

学年費等の納入が困難な家庭に小中学校通学に必要な費用を一部支援

奨学金貸与

奨学金
貸付事業

町に居住し、経済的理由などにより高校、大学等への就学が困難な方に対して奨学金を貸与
 ■貸与額：【大学】月50,000円 【高校】月20,000円
 ■償還期間：卒業月の1ヵ年後から貸付を受けた期間の3倍の期間



補助金等

ふるさと
学費応援補助金

奨学金の貸与を受け、大学等を卒業後、町内に居住する方が返還している奨学金の一部を補助
 ■補助額：前年度中に返還した奨学金の1/4（年間限度額5万円×連続する5回まで）

補助金等

入学祝い金

小中学校の児童生徒の保護者負担軽減のため、新入学時に費用の一部を補助
 ■支給額：小学校入学時30,000円 中学校入学時40,000円



無料相談

充実した教育
相談体制

町スクールカウンセラーによる小6児童・中1生徒の全員面談を実施
 教育相談室を中央公民館に設置し、不登校・子育ての相談を随時実施

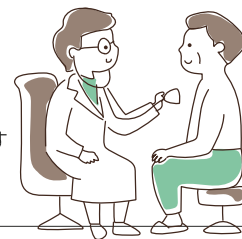


保健福祉課 保険予防係 TEL. 0265-36-7034

補助金等

人間ドック
補助

■下伊那赤十字病院総合健診補助
 ■国保特定健診補助
 ■国保、後期 人間ドック補助：条件を満たせば補助します。
 国保上限：10,000円 後期上限15,000円
 ■消防団健診補助：消防団として活動される方は無料で健診を受けられます
 ■各種がん検診補助：胃、大腸、肺、子宮、乳、前立腺がん検診への補助
 ■歯科健診補助：対象年齢の方に補助をお出しします



補助金等

予防接種

A類疫病、B類疫病の予防接種費用を補助
 <子ども> ※インフルエンザは自己負担あり
 ロタウイルス、BCG、5種混合、2種混合、MR、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、日本脳炎、HPV、インフルエンザ
 <高齢者> ※自己負担あり
 高齢者肺炎球菌…65歳、インフルエンザ・新型コロナウイルス・带状疱疹…65歳以上。



産業観光課 商工振興係 TEL. 0265-36-7027

情報提供

松川町
無料職業紹介所

担当職員による無料職業紹介所
 公共職業安定協会（ハローワーク飯田・伊那）及び町内企業の求人情報を提供



補助金等

町商工業
振興資金事業

商工会及び金融機関と連携して、
 事業者を対象に制度資金による支援（融資）（若手経営者育成資金、経営健全化資金ほか）



補助金等

創業支援事業

商工会をワンストップ窓口とし、起業・創業にかかる費用の一部を補助
 ■補助率：起業・創業に必要な資金の1/2 （補助限度額：100万円）

補助金等

店舗
リフォーム
補助制度

■対象者：町内に店舗を所有し、または店舗を借りて営業を開始予定の方など
 ■助成額：工事費の30%（補助限度額：30万円）
 ■対象工事：店舗の外装、内装および改修工事、改修に必要な店舗専用の機器類及び
 備品・什器の購入町内に本社のある住宅関連業者、または町内に住民登録があり、
 かつ町内に事業所を有する個人事業者が施工する工事



補助金等

UIJ ターン
就業創業
移住支援金

東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、愛知県、大阪府から長野県へ移住し、
 就業または創業した方への支援金
 ■支給金額[就業]：単身の場合 最大60万円 2人以上世帯の場合 最大100万円
 ■支給金額[創業]：最大200万円（補助率1/2）



産業観光課 農業振興係（農村観光交流センターみらい） TEL. 0265-34-7066

研 修

果樹農業
研修制度

3年後の松川町での就農を目指し、地域おこし協力隊員を募集
 ■対 象 者：申込み前に松川町へ訪問し、2泊3日の農業体験等を行った方
 ■募集人数：年2名（定員に達し次第終了）



補助金等

新規就農者
育成総合対策
（経営開始資金）

認定新規就農者に対して、資金を助成
 ■対象者：新規就農時49歳以下
 ■助成金額：12.5万円/月（150万円/年）×最長3年間



体 験

農業体験

松川町内の農家にて農業を体験してみたい方向けの体験プログラム（春～秋のみ）
 申込みは「交流センターみらい」まで

